

令和4年度第9回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 令和4年12月22日(木) 17時00分開会
17時45分閉会

◇ **開催の場所** 女性第一・第二研修室

◇ **出席者**

| | |
|-----|--------|
| 教育長 | 原之園 哲哉 |
| 委員 | 津曲 貞利 |
| 委員 | 小栗 有子 |
| 委員 | 立元 千帆 |
| 委員 | 前田 圭子 |

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

| | | | |
|---------------|-------|--------------|--------|
| 管理部長 | 中 豊司 | 教育部長 | 山下 聖和 |
| 総務課長 | 小村 真二 | 学校整備室長 | 岩坪 秀樹 |
| 施設課長 | 矢崎 順一 | 文化財課長 | 圖師 みゆき |
| 美術館副館長 | 池田 雅光 | 図書館副館長 | 小城 裕子 |
| 学務課長 | 佐土原 隆 | 学校教育課長 | 中村 武司 |
| 学校ICT推進センター所長 | 木田 博 | 保健体育課長 | 池田 隆 |
| 青少年課長 | 吉元 利裕 | 生涯学習課長 | 山下 久美子 |
| 少年自然の家所長 | 西國原 学 | 中央学校給食センター所長 | 濱田 有希 |

◇ **書記**

| | | | |
|-------|-------|--------|-------|
| 総務課主幹 | 黒木 浩幸 | 総務課専門員 | 梶山 寛之 |
|-------|-------|--------|-------|

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
定第52号議案 令和4年度鹿児島市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等の教育
委員会表彰の件
- 6 報告事項
 - (1) 第3回市立高等学校活性化委員会について
 - (2) 第2回「鹿児島市部活動の地域移行等に関する検討委員会」の開催について
 - (3) 市立小学校におけるいじめの重大事態に係る調査の終了等について
 - (4) 市議会関係の審議等について
 - (5) 教育委員会関係の主な行事について
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 ただいまから、令和4年度第9回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

教育長 本日は全員出席し、定足数に達していますので、会議は成立しております。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、津曲委員と前田委員にお願いします。

4 会議の公開等について

教育長 会議の非公開についてですが、本日審議する定第52号議案は人事・人選等に関する案件、報告事項(1)は意思形成過程の案件、報告事項(3)は個人情報保護を要する案件ですので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 議案

定第52号議案 令和4年度鹿児島市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等の教育委員会表彰の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(1) 第3回市立高等学校活性化委員会について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(3) 市立小学校におけるいじめの重大事態に係る調査の終了等について

【 本 報 告 は 非 公 開 】



(2) 第2回「鹿児島市部活動の地域移行等に関する検討委員会」の開催について

教育長 報告事項（2）について、保健体育課長、説明をお願いします。

事務局（保健体育課長） 報告事項関係資料（2）をご覧ください。第2回「鹿児島市部活動の地域移行等に関する検討委員会」の開催について説明します。国は休日における部活動の地域移行について、5年度から7年度までを改革集中期間と位置づけており、本市でも検討を進めているところです。11月22日に、運動部活動における2回目の検討委員会を開催し、3に記載の委員の方々に、4の議事内容について協議いただいたところです。具体的には、5の「令和5年度モデル事業（案）について」に示しましたが、（1）の概要にあるように、モデル事業の実施に当たっては、国の「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」を活用する予定であり、現段階では、3パターン5つのモデル事業を実施する予定です。また、総括コーディネーターや運営補助の事務員、地域コーディネーターの派遣も検討しているところで、実施期間は、準備期間や新チームの発足も踏まえ、令和5年8月から令和6年1月までの6か月間とする予定です。裏面2ページの（2）運営形式（案）をご覧ください。パターン1の「地域委任型」は、①と②の2つのモデルがあります。①は中学校で活動している全ての部活動を、同じ校区内にある総合型地域スポーツクラブに委任する形式です。②は中学校で活動している1つの部活動を、同じ地域内のスポーツ少年団に委任する形式です。次に、パターン2の「拠点校型」は、③と④の2つのモデルがあります。どちらも近隣の学校が拠点校に集まり活動する形式ですが、その指導・運営を、③の「拠点校型Ⅰ」は教職員や外部指導者が輪番で行うのに対し、④の「拠点校型Ⅱ」はNPO法人等が行うこととしています。次に、パターン3は、プロスポーツチームに指導及び運営を委任する⑤の「運営団体委任型」です。こちらは、中学校の1つの部活動の運営をプロスポーツチームに委任し、指導者を派遣する形です。以上のように、5年度は3パターン、5つのモデル事業を実施し、その成果や課題について検証したいと考えています。また、（3）にあるように、生徒や保護者をはじめ、教職員や運営団体等に対し、希望調査や意向調査等を行っていく予定です。最後に、委員からの主な意見として、概ねモデル事業としてはよい取組であるといった意見や、指導者の確保が重要であるため、競技団体等と連携して取り組んでいく必要があるといった意見、実際にモデル事業を行う中で、課題や成果を明らかにしながら体制を整えていくべきであるといった意見等が寄せられたところです。

事務局（学校教育課長） 続いて、文化部活動の状況について、口頭で報告します。運

動部に続き、文化庁より8月に文化部活動の地域移行に関する提言が出されたことを踏まえ、本市でも研究を進めていくこととしました。来年度からのモデル事業の開始を見据え、外部の有識者にお集まりいただき、部活動の地域移行等について検討していただくため文化部活動における本委員会を設置したところです。本委員会の委員は、鹿児島大学教育学部副学部長の日吉 武（ひよし たけし）委員長をはじめ、保護者、学校関係者、県吹奏楽連盟、県合唱連盟、県美育協会、市文化協会、教育委員会職員等、計12人で構成し、21日に第1回の検討委員会を開催しました。会の中では、関係団体への経緯説明や、国、県等の動向、学校職員の意向調査結果等について意見交換を行い、主な意見としては、「人材や活動場所の確保、外部講師への謝金の支払い等に関する保護者の負担等、課題が山積であることや、子供たちにとってどのようにしていくことが良いのかを優先しながら進めていく必要がある。」また、「部活動を守っていききたい気持ちもあるが、少子化、業務負担など様々な要因がある中で、現状に合わせて改革を進めていくことが大切である。」などの意見がありました。今後は、第2回の検討委員会を2月13日に開催し、今回の意見を踏まえながらモデル事業について提案していく予定です。以上です。

教育長 この件について、ご質問等ございませんか。

委員 少し気になるのが、部活動を今後学校の外に出していくということで、部活動を行う教育目標をどこに設定していくのかを、誰がいつ考えるのか。今回、運営形式ということで形は出ていますが、結局、これは何を目的としてやるものなのか。もちろん、参加者がどういうことをしたいのかということが、ベースになっていると思いますが、そこに委ねてしまっているものなのか。というのは、今、一方でいじめの問題があるわけで、それは、子供たちの体験だとか、あるいは地域の人との関わりだとか、いろんな積み重ねの上の実態であって、本来、部活動というのは教室の外の教育機会というか学習機会ですよね。だから、そういったものを地域と一緒にやっていくということには賛成ですが、そこで子供たちをどういう方向で我々は子供たちと一緒に考えていくのかということの中核において議論を進めていく必要はないのか。今後、スポーツと文化が情報交換をしていくと思いますが、その辺の一番根底にあるものを、誰が、どこで、どう議論して、共有していくのか。その辺りはどのように考えていますか。

事務局（保健体育課長） 現在、国もそういった考え方をまとめているところであり、これまで学校が果たしてきた役割、子供たちに対しての生徒指導的な役割もあり、また、人間関係の調整といったこともありました。それを引き継いで地域のスポーツクラブの中でもやっていただくことは必要であると現段階では考えていますが、国が指導要領等にどのように位置付けてくるかということは、まだ、確定していないところであり、今後、議論がなされるということで、国、県の動向を注視していく必要があるかと思っています。

委員 例えば、現在、鹿児島でも地域コミュニティ協議会というのをやっていますよね。今、問題になっているのは、地域をどう担っていくのか、地域に関連す

る課題の中で子供たちもどう主体者として関わっていくのか、それが結局鹿児島に対する愛着や、地域の主体者育成になります。よく聞くのが、スポーツ活動でいろいろと忙しい、そうすると本来地域の主体者として育っていかなければならない、例えば、ボランティア活動だとか、いろいろな活動があると思いますが、やっぱりそういったものをせっかくのチャンスだから一体的に考えていくということが、地域に下ろして、地域と言った時に決してスポーツ団体だけではないし、文化団体だけではないし、いろんな関係主体がいるわけですよ。農村部の小さいところであれば比較的まだ受け皿があると思いますが、大規模校だとか都市化でもっと逼迫化していくと、どうしても地域という所とは、どんどん関係が切れていきます。だから、その辺をどういう議論をしていくのかということも、もちろん、国の動向を見る必要があると思いますが、でも国はどうしても全国一律になってしまい、地域の特性を把握するには限界があると思います。鹿児島は農村部から都市部までかなり多岐に渡っているわけで、その辺の検討を問題提起として出しておきたいと思います。

委員　　今回はモデル事業として予算が国から付きますよね。しかし、これを継続的にするという事はどうなんでしょうか。すごい予算になりますよね。おそらく最終的には自腹になる方向でしょうか。

教育長　　1人4～5千円は払ってもらわなければいけないとか、そういう議論があり、そうすると豊かな人しか部活をできないのではないとか、そういう議論も出ています。

委員　　お金の問題を抜きにして進めないと思います。

事務局（保健体育課長）　委員がおっしゃるように、お金の問題が非常に大きく取り沙汰されてくると思います。これは大きな課題だと思っておりが、国が言っているのは受益者負担、保護者が自腹で払っていくような形になってきます。そうすると、今度はスポーツを平等に全ての生徒が享受することができなくなる家庭も出てくるのではないかと、経済的に困難な家庭に対してどういう措置をしていくとか、いろいろな課題が生じてくるというのは想定内にあります。ですから、それを検証すべくモデル事業をまずは始めながら、その辺を一つひとつ潰していきたいと考えています。

教育長　　この問題は、まだはっきりしない部分が多々あるので、随時報告していきたいと思います。

他にございませんか。

（なしの声あり）

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(4) 市議会関係の審議等について

教育長　　報告事項（4）について、管理部長、説明をお願いします。

事務局（管理部長）　議案つづりの5ページをご覧ください。報告事項（4）市議会関

係の審議等についてです。12月6日から第4回市議会定例会が開催されており、明日が最終本会議です。個人質疑では、教育委員会関係は約150問の質問がありました。不登校児童生徒数が増加しているということや、夜間中学についての本市の考え方、中学校部活動の休日における地域移行、はたちの集いなどを中心に質問があったところです。以上です。

教育長 この件について、ご質問等ございませんか。
(なしの声あり)



(5) 教育委員会関係の主な行事について

教育長 報告事項(5)について、管理部長、説明をお願いします。

事務局(管理部長) 引き続き、議案つづりの5ページをご覧ください。報告事項(5)教育委員会関係の主な行事について説明します。まず、「はたちの集い」を、1月8日に川商ホールで開催します。対象者は、約5,800人です。昨年度からの変更点ですが、まず、名称を変えております。「新成人の集い」としていたのを今年は「はたちの集い」というふうに名称を変えます。18歳であれば高校3年生で新成人になりますが、節目となる二十歳の方がいいという意見が多く、この形で実施します。去年はコロナの関係で地域を分けて2部制にしましたが、今年は1部制で70分とします。式典後に、実行委員会企画イベントとして、20歳の若者の視点から見た鹿児島市について、市長や年齢の近い若者を交えてのトークイベントを実施したいと考えております。次に、「サンエールフェスタ2023」を1月20日から22日に開催します。机上にチラシを置いております。男女共同参画や生涯学習に関するワークショップや舞台発表、社会教育功労者の表彰式等を行います。また、本年度は、南日本リビング新聞社と連携した特別企画として、「プログラミング体験会」も開催する予定です。以上です。

教育長 この件について、ご質問等ございませんか。
(なしの声あり)

7 その他

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 それでは、次回の日程について連絡します。次回の教育委員会定例会は、1月19日(木)16時からを予定しております。以上です。

8 閉会

教育長 以上をもちまして、本日の定例会を終了します。

【以上】